令和5年度 津知小生活のやくそく

潮来市立津知小学校

1 登下校について

(1) 約束の場所・約束の時間に集合し、登校班で登校する。

- (2) 遅れるときや休むとき、車で送られるときは班長に連絡する。
- (3) 黄色い安全帽子を必ずかぶる。
- (4) 道路は一列に並んで歩道や右側を歩く。
- (5) 交通ルールを守って歩く。
- (6) 地域の方や交通安全ボランティアの方に元気よくあいさつをする。

2 持ち物について

- (1) 登校後,名札を必ずつける。
- (3) えんぴつを使う。(5年生以上は赤・青のボールペンを使ってもよい。)
- (4) 休み時間など外に出るときやそうじのときには、赤白ぼうしをかぶる。
- (5) 学習用具以外のものは学校に持ってこないようにする。
- (6) 携帯電話を校内へ持ち込まない。(特別な理由があるときは、先生に相談する。)

3 校内生活について

- (1) 時間を守って行動する。
- (2) 廊下通路は、右側を1列で静かに歩く。
- (3) 中央階段から1階に降りるときは、いったん止まって左右を確認する。
- (4) 登校したら名札をつける。

4 校外生活について

- (1) 外出するとき
 - ①行き先、帰る時こくを家の人に言ってから出かける。

 $(4 \sim 1.0 \%$ は午後5時までに、 $11 \sim 3 \%$ は午後4時30分までには家に帰る。)

②自転車に乗ってよい範囲を守る。

1年生・・・・自分の家の庭や、おうちの方と一緒で安全なところ (子どもだけで道路に出ない。)

2年生・・・・・自分の家の周り 3年生・・・・自分の地区内

4, 5, 6年生····学区内

- *1, 2, 3年生はおうちの方とよく相談し、安全な乗り方が十分にできるようになるまで外の道路に出ないようにする。
- *自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶる。
- *自転車は体に合うものを選び、乗る前に「ぶたはしゃべる」の点検をする。
- (2) 遊ぶとき
 - ①公共の場では、マナーを守る。
 - ②危険な場所では、遊ばないようにする。(川や池・砂利穴・道路・線路など)
 - ③飲食店・ゲームセンター・カラオケには、おうちの方といっしょに行く。
- (3) インターネットを使うとき(ネット上のコミュニケーションやゲームも含む)パソコンや携帯電話、スマートフォン、タブレットやゲーム機などインターネットにつながる情報機器を使うときは、おうちの方と安全な使い方やルールについて話し合い、安全を確かめてもらいながら使う。(よく分からないときは、使わない。)

